

評価結果公表票

作成日 平成20年10月31日

【評価実施概要】

事業所番号	0272501156
法人名	社会福祉法人東北赤松福祉会
事業所名	グループホームぽぷら
所在地	上北郡東北町字往来ノ下33-3 (電話) 0175-65-3117
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年8月28日

【情報提供票より】(平成20年7月10日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14人, 非常勤 0人, 常勤換算 6.7人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000円、16,500円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(7月10日現在)

利用者人数	16 名	男性	4 名	女性	12 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名		
要介護3	5 名	要介護4	6 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.3 歳	最低	76 歳	最高	101 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	公立七戸病院、ちびき病院、吉田内科医院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「生きる喜び・理解できる喜び・お手伝いできる喜び」というホーム独自の理念を掲げており、職員は理念にそったケアを提供するよう常に心がけている。
 運営推進会議には家族に参画してもらったり、家族会を発足するなど、家族の意見や要望等を聞く機会を積極的に設けている。また、行事の時には家族の協力を得るなど、家族との良好な関係が築かれている。
 かかりつけ医での受診を支援するほか、看護師の資格を持った職員を配置したり協力医療機関を確保するなど、24時間体制で対応できる仕組みを整えている。また、重度化や終末期のケアに関する指針を重要事項説明書に明示しており、利用者や家族、医療機関との意思統一を図りながらケアを提供する体制となっている。
 昼夜を想定した避難訓練を利用者と一緒に行ったり、消防署の協力を得て通報訓練などを行っている。また、災害時に備えて住民や警察署、消防署等からの協力体制を整えるほか、食料や飲料水、カセットコンロなどの備蓄品を用意している。

【特に改善が求められる点】

全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する理解を深められるよう、外部研修に職員を交代で派遣したり、定期的に内部研修を実施するなどの取り組みに期待したい。
 研修委員会を発足したり、職員の研修希望シートを作成するなどの取り組みを行っているので、それらの取り組みを活かし、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。
 職員が他事業者との交流を図れるよう、グループホーム協会の研修に職員を派遣したり、地域包括支援センターの協力を得るなどの取り組みを検討してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を受けて日々のケアの見直し等を行っており、より意義のある運営推進会議にするために、日程や時間帯を考慮して委員の参加を促すなどの取組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員は評価の意義等を理解しており、自己評価には事業所全体で取り組んでいる。評価を通じて職員の意識改善や日々のケアへの見直しにつなげている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月ごとに開催しており、民生委員や行政担当者等が参画している。会議では利用者の状況や活動状況、評価結果等を報告し、委員との意見交換を行っている。会議で出された意見や要望は今後のケアサービスの向上につなげている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月の便りや面会時、電話等で利用者の暮らしぶりや健康状態、職員の異動等を定期的に家族に報告している。家族会や面会時等を通じて家族の要望等を引き出すほか、重要事項説明書等にホーム内外の苦情受付窓口を明示したり苦情意見箱を設置するなどの取組みも行っている。家族から苦情等が出された時は職員間で話し合い、改善に向けて取り組む体制となっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近所の方と野菜を収穫したり、しめ縄作りを行うほか、小・中学校等の行事に参加したり、利用者の作品を町の文化祭に展覧するなど、地域との交流を深める取組みを行っている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で見学やボランティアを受け入れたり、区民センターで開催される在宅介護支援センターの介護予防教室に管理者が指導者として出席するなど、ホームの機能を地域に還元する取組みも行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>利用者が地域の中でその人らしく暮らしていくことを念頭に置いた理念を掲げており、全職員が理念の意味を理解している。</p> <p>職員は研修を通じて虐待について理解を深めている。また、虐待を未然に防ぐよう、管理者が職員の日々のケアを観察するなどの取組みも行っている。虐待を発見した場合の対応に関する取り決めもあり、全職員への周知を図っている。</p> <p>運営者や管理者は、職員の異動等による利用者への影響を理解しており、異動等を行う時は利用者に説明したり、職員間での引継ぎを行う仕組みとなっている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを利用できるよう、入居前にホームを見学してもらって面談を行うなど、利用者や家族の意向把握を行っている。</p> <p>利用者と一緒に過ごすことを通じて、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、得意分野では手伝ってもらおうなど、利用者や職員が助けあいながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時には利用者や家族の意向を取り入れるほか、職員の気づきを反映させており、利用者本意の具体的な計画となっている。また、月1回以上の評価や3ヶ月ごとに見直しを行い、その時々合った計画作成に努めている。</p> <p>看護師の資格を持った職員を配置して医療連携体制を整えるほか、空き居室を利用して短期入所を受け入れるなど、利用者や家族、地域の要望に対応できる体制を整備している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>献立には利用者の好みや季節の食材等を取り入れている。また、法人内の栄養士の指導のもと、栄養バランスやカロリー等に配慮してメニューを作成している。調理の手伝いや後片付けは利用者へ手伝ってもらったり、職員も一緒に食事を摂るなど、和やかな雰囲気となるよう工夫している。</p> <p>利用者の希望を聞きながら外食等に出かけるほか、年間行事計画に基づいて花見や買い物に出かけるなど、積極的に外出の機会を作っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。利用者が地域の中でその人らしく暮らしていけるケアを念頭に置き、「生きる喜び・理解できる喜び・お手伝いできる喜び」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を掲示するなど、全職員での共有を図っており、日々のケアに反映させるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	近所の方と野菜を収穫したり、しめ縄作りを行うほか、小・中学校や併設している保育園の行事に参加したり、利用者の作品を町の文化祭に出展するなど、地域との交流を深める取り組みを行っている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で見学を随時受け入れたり、保育園との合同行事などでは高校生ボランティアを受け入れている。毎月、区民センターで開催される在宅介護支援センターの介護予防教室に管理者が指導者として出席するなど、ホームの機能を地域に還元する取り組みも行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価の意義等を理解しており、自己評価や外部評価には事業所全体で取り組んでいる。自己評価や外部評価を通じて職員の意識改善や日々のケアへの見直しにつなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されており、民生委員や行政担当者等が参画している。会議では利用者の状況や日々の取り組み、自己・外部評価結果等を報告し、委員との意見交換を行っており、委員から出された意見は今後の運営に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットや広報誌を配布するほか、自己・外部評価の結果を報告し、ホームの現状を伝えている。また、運営状況等の課題や相談がある時にはいつでも出向くなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を利用している方はいないが、利用希望の方がいる場合には社協などの関係機関に相談する姿勢となっている。運営者や管理者、リーダーは制度について理解しているが、全職員が理解するまでには至っていない。	○	外部研修に職員を交代で派遣したり、定期的に内部研修を実施するなど、全職員が制度に関する理解を深めることに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は内部・外部研修を通して虐待防止について理解を深めている。また、管理者は職員の日々のケアを観察するなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。虐待を発見した場合の対応や報告の流れについて取り決めがあり、全職員への周知を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書等を基に理念や方針などについて利用者や家族に説明している。また、意見や疑問等を引き出すよう働きかけ、対応している。契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には主治医等と連携し、退居後の生活に関する支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の便りや面会時、電話、運営推進会議等を通じて暮らしぶりや健康状態、職員の異動などを家族に報告している。また、金銭管理状況は領収書を添付して報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や運営推進会議では家族の意見を聞くほか、面会時には家族が何でも話せる雰囲気を作るよう努めている。また、重要事項説明書やホーム窓口には内外の苦情相談窓口を明示したり、苦情意見箱を設置するなどの取り組みも行っており、家族から苦情等が出された時は職員間で話し合い、改善に向けて取り組む体制となっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者及び管理者は職員の異動等による利用者への影響を理解しており、異動などを行う際には利用者に説明したり、職員間での引継ぎを行うこととしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務上の悩みについては法人内の地域包括支援センターなどに相談している。研修受講後は報告書を作成し、報告会を行って全職員に周知している。リーダー職員を中心に研修委員会を発足したり、職員の研修希望シートを作成して課題を決めるなどの取り組みを行っているが、年間研修計画を作成するまでには至っていない。	○	研修委員会で話し合ったり研修希望シートを活用するなど、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者や管理者、リーダーはグループホーム協会の研修会やケア会議などで同業者との交流を図っているが、職員が他事業者と交流を図る機会は確保されていない。	○	職員もグループホーム協会の研修等に参加する機会を作ったり、地域包括支援センターの協力を得るなど、運営者や管理者、リーダー以外の職員も他事業者との関わりを持っていくことに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望者や家族が安心してサービスを開始できるよう、事前にホームを見学してもらって面談を行うなどの取り組みを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と一緒に過ごすことを通じて、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、得意分野では手伝ってもらうなど、利用者や職員が助けあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションや家族からの情報、職員間での話し合いを通して、一人ひとりの意向を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者や家族の意向、全職員の気づき等を反映させており、利用者本意の具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、月1回以上の評価や3ヶ月ごとの見直しを行っている。また、状態や要望等の変化を把握するために日々の観察等を行っており、変化があった時は随時の見直しを行っている。見直し時には家族に相談するなどの再アセスメントを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師の資格を持った職員を配置して医療連携体制を整えている。また、空き居室を利用して短期入所を受け入れるなどの取り組みも行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望するかかりつけ医での受診を支援している。また、看護師の資格を持った職員を配置したり、協力医療機関を確保するなど、いつでも対応できる体制を整えている。受診結果は必ず電話で家族に報告し、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、重要事項説明書に指針を明記している。また、利用者や家族、医療機関と随時話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	人生の先輩として敬意を持って利用者に接するほか、入浴時や排泄時には羞恥心やプライバシーに配慮して対応している。また、職員は採用時等に個人情報保護法について理解を深めており、個人記録は利用者や訪問者等の目につかない場所に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの言動を急かすことなく、訴えやその日の心身の状態に配慮した柔軟な対応を心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には利用者の希望や季節の食材等を取り入れたり、利用者と職員と一緒にメニューを考えるなど、食事を楽しめるような工夫を行っている。また、調理や後片付けの手伝いをしてもらったり、食べこぼし等へのサポートをしながら職員も一緒に食事を摂るなど、会話を交わし、和やかな時間となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回となっているが、時間帯等の希望があれば対応している。入浴時は利用者の羞恥心等に配慮したケアを心がけている。また、入浴を拒否する利用者に対しては声かけを工夫するなど、無理強いすることなく促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味等を把握しており、個々に応じて食事の準備等の役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を取り入れながら外食等に出かけるほか、年間行事計画のもと、花見や買い物に出かけている。外出時には一人ひとりの身体状況を考慮して移動手段等を検討している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束の内容等を理解している。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は理由や方法等を話し合うほか、家族に説明して同意を得る仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外出傾向のある利用者があるため、家族の同意を得た上で施錠することがある。外出傾向を察知した時は職員が付き添ったり、無断外出時には近隣住民などからの協力が得られる体制となっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難訓練を利用者と一緒に行っている。また、年1回は消防署の協力を得て通報訓練を行うほか、炊き出しの訓練を計画中である。災害時に備えて住民や警察署、消防署等からの協力体制を整えるほか、食料や飲料水等の備蓄品を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設しているデイサービスセンターの栄養士の助言を受け、職員が献立を作成しており、栄養バランスやカロリー等に配慮されたものとなっている。また、食事や水分の摂取量を把握し、記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・対応マニュアルを作成しており、保健所等から新しい情報が入った時などは随時の見直しを行っている。また、研修会等を通じて全職員が理解を深めている。インフルエンザ流行時には家族に説明して予防接種を実施するなど、感染症に関する情報は家族にも説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にはソファや畳の小上がり等が設置されているほか、季節感のある装飾品等が飾られている。また、テレビや音楽の音量、室内の明るさなども適切であり、快適な空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前からの馴染みの物を持ち込んでもらうほか、家族の写真や利用者の作品を飾るなど、一人ひとりにとって居心地のよい居室となるよう配慮している。		

※ は、重点項目。